



2025年2月3日

各 位

会社名 ENECHANGE 株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 丸岡 智也
(コード番号: 4169 東証グロース)
問合せ先 上級執行役員 CFO 篠原 雄一郎
(TEL 03-6635-1021)

伊藤忠エネクス株式会社との資本業務提携契約の締結、 及び第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第370条及び当社定款第25条に基づく取締役会の決議に替わる本日付の書面決議により、伊藤忠エネクス株式会社（以下「伊藤忠エネクス」又は「割当予定先」といいます。）との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うことを目的に資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること、及び、伊藤忠エネクスに対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といい、本第三者割当増資により発行される株式を「本新株式」といいます。）を行うことを決議しましたのでお知らせいたします。

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、「エネルギーの未来をつくる」をミッションに掲げ、2015年4月の創業以降、消費者向けに電力・ガス会社の最適な選択をサポートする「エネルギープラットフォーム事業」と、電力・ガス会社向けにクラウド型DXサービスを提供する「エネルギーデータ事業」を展開してまいりました。また、2021年11月には新たに「EV充電事業」を開始し、脱炭素社会の実現に向けた電気自動車（EV）の普及に必要なEV充電インフラの整備に関わる事業を展開し、「EV充電 エネチェンジ」のブランド名でEVユーザーにとっての充電機会の拡大を図ることを目的とした充電インフラサービスを提供してまいりました。

一方、2023年12月期における当社の連結純資産がマイナスとなり、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める東京証券取引所グロース市場の上場維持基準（純資産基準）に充たしていなかったことから、改善期間に入っており、上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた経営基盤の再構築と経営安定化に向けた取り組みについて検討してまいりました。その中で、EV充電事業については、2025年1月24日付「EV充電事業の合弁会社化に向けた子会社設立、当社及び子会社間の吸収分割、当社及び中部電力ミライズ株式会社との株式譲渡契約等の締結並びに子会社（孫会社）の異動に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、中部電力ミライズ株式会社（以下「中部電力ミライズ」といいます。）との合弁会社となる新会社（持株比率 当社：49.0%、中部電力ミライズ：51.0%）においてEV充電事業を運営していくことを決定しており（以下「本EV充電事業の合弁会社化」といいます。）、本EV充電事業の合弁会社化の完了に伴い、2024年6月末時点の債務超過額が約43億円であるEV充電事業が当社の連結子会社から外れることにより、当社の連結純資産は約43億円の増加を見込む一方、当社は合弁会社となる新会社の49.0%の持分を継続保有することから、合弁会社となる新会社の債務超過相当額である約43億円の49.0%相当額である約21億円程度の評価減の計上を見込むことにより、結果として当社の連結純資産額は約22億円改善する見込みです。なお、本EV充電事業の合弁会社化の効力発生日は2025年3月10日を予定しております。

また、当社グループのコア事業である「エネルギープラットフォーム事業」及び「エネルギーデータ事業」においては、両事業のフルポテンシャルの達成を、適切な資本投下によるオーガニック成長及びM&A等による非連続成長で実現する必要があるとの認識のもと、将来の戦略的なオプションを拡張するための財務健全性を確保するために、事業シナジーの見込める企業への第三者割当増資と資本業務提携を実施することを検討してまいりました。当社の経営環境、経営方針及びコア事業とのシナジー効果や第三者割当増資の目的等をご理解頂ける候補先との接触を重ね、複数の候補先から提案を頂きました。

当社としましては、候補先の選定にあたり、「注力事業領域の親和性と期待するシナジー効果の大きさ」、「EV充電事業の戦略的方向性に対する理解」、「財務基盤強化の担保力」及び「当社の年度末である2025年3月末時点までの着実な実行可能性」を主な選定基準とし、また、判断基準の優先順位等も適切に整備した上で、各候補先からの提案内容を比較衡量した結果、伊藤忠エネクスが最も多くの事業シナジ

一が見込まれ、割当予定先として最適であるとの結論に至りました。

本資本業務提携を履行することは、財務基盤の強化及び割当予定先とのパートナーシップを通じた事業成長に繋がることから、今後の当社の企業価値、株主価値の向上に繋がり、当社の既存株主の利益にも資すると判断しております。また、割当予定先は当社株式を中長期的に保有する方針であり、今回の発行数量及びこれによる株式の希薄化の規模並びに流通市場への影響は、かかる目的達成の上で、合理的であると判断いたしました。

なお、2024年2月には、「EV充電事業」の戦略的な先行投資が必要とされる中、EV充電インフラのネットワーク構築を通じた飛躍的な成長機会のための資金を確保し、企業価値の向上を図るため、JICVGI オポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行を行いました。当該調達資金のうち、①「EV充電事業」のプロモーション強化及び事業運営体制強化のための投資に係る資金及び②EV充電インフラのネットワーク構築のための充電機器購入に係る運転資金については調達資金を全額充当しており、残額については③「EV充電事業」の将来成長に資する投資資金へ充当する予定でしたが、本EV充電事業の合弁会社化の決定に伴い、当該資金用途については変更が生じる可能性があります。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

主な内容は以下に記載のとおりです。また、これらに加え、割当予定先及び当社の更なる企業価値向上に資する施策の検討及び協議を進めてまいります。

- 1 当社のエネルギープラットフォーム（当社の運営する電力・ガス比較サイトの他、オフラインでの営業ネットワークを含み、以下「当社プラットフォーム」といいます。）を活用した顧客獲得促進施策及び共同マーケティングの実施
- 2 当社プラットフォームの付加価値向上に資するエネルギー関連商材・サービスの拡販
- 3 小売領域（電力・ガス・モビリティ）におけるコアシステムの共同開発・外販、小売事業者向け業務オペレーションの共同受託
- 4 エネルギー（省エネ）コンサルティングシステム及びその関連サービスの共同開発並びに提供
- 5 電気自動車（EV）充電サービス事業拡充に向けた連携（EV充電器ネットワークの普及促進及び導入支援、並びに設置先に対するエネルギー関連商材及びサービスの拡販等）（注）

（注）2025年1月24日付「EV充電事業の合弁会社化に向けた子会社設立、当社及び子会社間の吸収分割、当社及び中部電力ミライズ株式会社との株式譲渡契約等の締結並びに子会社（孫会社）の異動に関するお知らせ」のとおり、本EV充電事業の合弁会社化を進めておりますが、EV充電インフラを活用した分散型エネルギーネットワークの構築や、それを活用したエネルギーマネジメントソリューション等の外部販売向けEV領域の統合型クラウドサービス等に関してはエネルギーデータ事業において開発・構築を目指してまいります。

(2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、割当予定先に対して、当社普通株式7,375,000株（本第三者割当増資後の所有議決権割合17.45%、発行済株式総数に対する所有割合17.43%）を割り当てます。なお、本第三者割当増資の詳細については、後記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行」をご参照ください。

(3) 本資本業務提携契約におけるその他の主たる合意事項

本資本業務提携契約において主に以下の事項に合意しております。

1 承諾・協議事項

割当予定先は、本第三者割当増資後、割当予定先及びその子会社（総称して以下「割当予定先グループ」といいます。）の当社株式に係る議決権割合が10%以上である場合に限り、当社は、当社グループにおいて、第三者との間の一定の領域に関する資本提携又は業務提携を決定する場合（株主総会の承認が必要な事項については、株主総会に当該事項に関する議案を提出する旨の取締役会決議を行う場合）には、事前に、割当予定先の書面による承諾を取得（但し、割当予定先は、かかる承諾を不合理に留保、条件付け又は遅延してはならない。）しなければならないこと。また、割当予定先は、本第三者割当増資後、割当予定先グループが保有する当社株式に係る議決権割合が10%以上である場合に限り、当社は、当社グループ（以下の事項において主体の限定がある場合は当該主体に限る。）において、一定の事項（①当社における合併、会社分割、株式交換、株式交付、株式移転その他の組織再編行為、②当社における事業の全部又は重要な一部の譲渡又は譲受け、③解散又は清算、④法的倒産手続等の開始の申立て、⑤当社における株式発行等その他の既存株主の株式保有割合（完全希釈化ベースの株式保有割合を含

む。)若しくは議決権保有割合(完全希釈化ベースの議決権保有割合を含む。)に影響を与える又はその可能性のある行為、⑥当社グループと銀行その他の金融機関との間の金銭の借入れ、信用の供与その他の一切の金融取引に関する債務の早期弁済、⑦当社における自己株式の取得(当該取得の結果、当社が割当予定先の持分法適用関連会社になる場合に限る。)に関する決定を行う場合(株主総会の承認が必要な事項については、株主総会に当該事項に関する議案を提出する旨の取締役会決議を行う場合)には、事前に、割当予定先と誠実に協議すること。

2 オブザーバー

割当予定先は、本第三者割当増資後、割当予定先グループが保有する当社株式に係る議決権割合が10%以上である場合に限り、自らが指名する者1名を当社の取締役会にオブザーバーとして出席することを求める権利を有すること。

3 株式の追加取得

割当予定先は、本第三者割当増資後、割当予定先又はその子会社を通じて、当社株式の追加取得(割当予定先グループが保有する当社株式に係る議決権割合が20%以上となるものに限ります。)を行おうとする場合に、事前に当社に対しその旨及びその概要を通知し、その内容について当社と事前に誠実に協議すること。

4 優先引受権

割当予定先は、割当予定先グループが保有する当社株式に係る議決権割合が10%以上である場合に限り、当社が株式等の発行、付与若しくは処分(ただし、インセンティブ付与目的での当社又は当社の子会社の役職員に対する株式等の付与等を除きます。以下「株式発行等」といいます。)を行う場合、株式発行等の直前時における割当予定先グループが保有する当社株式に係る議決権割合に応じ、当該株式発行等される株式等を優先的に引き受けることができる権利を有すること。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

| | | | |
|------|-----------------------------|--|--------|
| (1) | 名称 | 伊藤忠エネクス株式会社 | |
| (2) | 所在地 | 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 | |
| (3) | 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 CEO 吉田 朋史 | |
| (4) | 事業内容 | 石油製品、ガス製品の卸売・販売事業、電力、熱供給事業、及び車関連事業またこれらに付随するサービス事業 | |
| (5) | 資本金 | 19,878百万円(2024年9月30日現在) | |
| (6) | 設立年月日 | 1961年1月28日 | |
| (7) | 発行済株式数 | 116,881,106株(2024年9月30日現在) | |
| (8) | 決算期 | 3月31日 | |
| (9) | 従業員数 | (連結)5,365名(2024年3月31日現在) | |
| (10) | 主要取引先 | 国内外に多数の取引先を有しております。 | |
| (11) | 主要取引銀行 | 三井住友信託銀行、三井住友銀行、りそな銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行 | |
| (12) | 大株主及び持株比率 (2024年9月30日現在) | 伊藤忠商事株式会社 | 54.78% |
| | | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 7.19% |
| | | 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 4.24% |
| | | エネクスファンド | 2.64% |
| | | 日本生命保険相互会社 | 1.37% |
| | | 伊藤忠エネクス従業員持株会 | 1.22% |
| | | STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 | 1.08% |
| | | THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 | 0.67% |

| | | | | |
|------|---------------------------------|--|---|------------|
| | | STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 | 0.63% | |
| | | UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT | 0.59% | |
| (13) | 上場会社と 当該会社の関係 | 資本関係 | 該当事項はありません。 | |
| | | 人的関係 | 該当事項はありません。 | |
| | | 取引関係 | エネルギープラットフォーム事業及びエネルギーデータ事業における取引関係があります。 | |
| | | 関連当事者への 該当状況 | 該当事項はありません。 | |
| (14) | 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態 | | | |
| | 決算期 | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 |
| | 資本合計 | 171,198百万円 | 180,328百万円 | 192,209百万円 |
| | 負債及び資本合計 | 447,017百万円 | 433,024百万円 | 444,304百万円 |
| | 1株当たり株主資本合計 | 1,278.32円 | 1,355.37円 | 1,439.91円 |
| | 売上収益 | 936,306百万円 | 1,012,018百万円 | 963,302百万円 |
| | 営業活動に係る利益 | 20,929百万円 | 21,368百万円 | 23,587百万円 |
| | 税引前利益 | 22,241百万円 | 23,036百万円 | 24,687百万円 |
| | 伊藤忠エネクス株主に帰属する 当期純利益 | 13,194百万円 | 13,832百万円 | 13,887百万円 |
| | 基本的1株当たり伊藤忠エネクス 株主に帰属する当期純利益 | 116.89円 | 122.54円 | 123.03円 |
| | 1株当たり配当金 | 48.00円 | 50.00円 | 54.00円 |

(注) 当社は、本資本業務提携契約において、割当予定先から、割当予定先は反社会的勢力ではなく、反社会的勢力との間に一切の関係又は取引がないことに関する表明保証を受けます。また、割当予定先は東京証券取引所プライム市場に上場しており、当社は、同社が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(2024年10月31日)において、割当予定先は、割当予定先のグループ全体を挙げて如何なる面においても、反社会的勢力とは関係を一切遮断している旨、「グループ行動宣言」の中で同方針を明文化するとともに、平素より外部の専門機関等と密接な連携関係を構築し、契約書等への暴力団排除条項の導入促進を通じて、不測の事態に速やかに対応できる体制を整備している旨が記載されていることを確認しています。以上のことから、当社は、割当予定先は反社会的勢力と関係がないと判断しました。

4. 本資本業務提携の日程

| | | |
|-----|-----------------|----------------|
| (1) | 取締役会決議日 | 2025年2月3日 |
| (2) | 本資本業務提携契約締結日 | 2025年2月3日 |
| (3) | 本第三者割当増資に係る払込期日 | 2025年2月19日(予定) |
| (4) | 本資本業務提携開始日 | 2025年2月19日(予定) |

5. 今後の見通し

後記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行 8. 今後の見通し」をご参照ください。

(参考) 当期連結業績予想 (2024年11月14日公表分) 及び前期連結実績

| | 売上高 (百万円) | 営業利益 (百万円) | 経常利益 (百万円) | 親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円) |
|-----------|--------------|---------------|---------------|------------------------------|
| 2025年3月期 | 6,500 | 未定 | 未定 | 未定 |
| 2023年12月期 | 4,379 | △2,125 | △2,404 | △4,985 |

Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

| | | |
|-----|---------------------|---|
| (1) | 払込期日 | 2025年2月19日 |
| (2) | 発行新株式数 | 普通株式 7,375,000株 |
| (3) | 発行価額 | 1株につき400円 |
| (4) | 調達資金の額 | 2,950,000,000円 発行諸費用の概算額を差し引いた差引手取概算額については、後記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」をご参照ください。 |
| (5) | 募集又は割当方法 (割当予定先) | 第三者割当の方法により伊藤忠エネクスに全株式を割り当てます。 |
| (6) | その他 | 上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。 |

2. 募集の目的及び理由

(1) 本第三者割当増資の背景と目的

上記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

(2) 資金調達の方法として第三者割当増資を選択した理由

今回の資金調達に際し、当社は、株主の皆様への利益に配慮しつつ、財務基盤の強化及び今後の当社の企業価値、株主価値の向上を図るといった目的の達成を目指し、各種資金調達方法について慎重に比較検討を進めてまいりました。その結果、長期的な安定株主への第三者割当による新株式の発行を行うことが最適であるとの結論に至りました。第三者割当増資以外の資金調達手法としては、公募増資、株主割当増資、新株予約権の発行、銀行借入等の手段が考えられますが、公募増資や株主割当増資等の資本性の資金調達に関しましては、発行コストが第三者割当増資よりも高く、資金調達までの時間も要すること、また、新株予約権の発行に関しましては、新株式の発行による第三者割当増資よりも資金調達の確実性が乏しいことを踏まえ、当社の期待する条件での資金調達の確実性は低いと考えられ、更に、銀行借入等の負債性の資金調達に関しましては、現在の借入状況 (2024年9月末時点の借入金残高 2,203百万円) を勘案すると最適な選択肢ではないと考えました。一方で、第三者割当増資であれば、財務の健全性を維持及び向上させ、早期かつ確実に一定規模の資金が調達でき、また中長期的に本質的な事業成長へ繋がる最善の手段であると判断したため、今回の資金調達方法として第三者割当増資を選択いたしました。

なお、本第三者割当増資にあたっては、発行済株式数が増加するため、1株当たり株式価値に希薄化が生じます。具体的には、本第三者割当増資に係る株式数は7,375,000株であり、2024年9月30日現在の当社普通株式の発行済株式総数 (34,949,012株) に対して21.10%、総議決権数 (348,965個) に対して21.13%に相当し、一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社としましては、本第三者割当増資の実行は当社の成長資金を確保し企業価値の向上を図るためのものであることから、現時点で本第三者割当増資を行うことが、当社の中長期的な成長及び企業価値の向上に資するとともに、将来的な当社株式の価値を高めることにつながるものと判断しております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

| | | |
|---|---------|----------------|
| ① | 払込金額の総額 | 2,950,000,000円 |
|---|---------|----------------|

| | | |
|---|-----------|-----------------|
| ② | 発行諸費用の概算額 | 113,000,000 円 |
| ③ | 差引手取概算額 | 2,837,000,000 円 |

- (注) 1. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用 10 百万円（登録免許税）、弁護士費用及びファイナンシャルアドバイザー費用 100 百万円、有価証券届出書作成費用 2 百万円等であります
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 2,837 百万円については、伊藤忠エネクスとの本資本業務提携において企図するシナジー効果を実現し、以て今後の当社の事業成長に資するための投資資金として以下の使途に充当する予定です。

| | 具体的な使途 | 金額（百万円） | 支出予定時期 |
|---|--|---------|-----------------------|
| ① | 「エネルギープラットフォーム事業」における当社と伊藤忠エネクスの相互の顧客基盤及び商材を活用したプラットフォーム価値向上のための共同マーケティングやプロモーションに係る広告宣伝費及び販売促進費／販売手数料・人件費・外注費等へ充当する資金 | 1,500 | 2025 年 3 月～2028 年 2 月 |
| ② | 「エネルギーデータ事業」における、当社のソフトウェア開発と伊藤忠エネクスの業務オペレーションのノウハウやグループアセットを活用した電力小売事業者向け並びに需要家向けプロダクトや脱炭素・DX 推進支援並びに EV 充電関連サービスの共同開発や外販に係る人件費・外注費等へ充当する資金 | 400 | 2025 年 3 月～2028 年 2 月 |
| ③ | 「エネルギープラットフォーム事業」、「エネルギーデータ事業」の将来的な戦略的拡張に資する M&A 等（伊藤忠エネクスとの共同出資を含む）の買収待機資金 | 937 | 2025 年 3 月～2028 年 2 月 |

- (注) 1. 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金等にて管理します。
2. 上記の現時点における資金使途及び支出予定時期等に変更が生じた場合は、速やかに開示いたします。

当社は、上記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、「エネルギーの未来をつくる」をミッションに掲げ、2015 年 4 月の創業以降、消費者向けに電力・ガス会社の最適な選択をサポートする「エネルギープラットフォーム事業」と、電力・ガス会社向けにクラウド型 DX サービスを提供する「エネルギーデータ事業」を展開してまいりました。また 2021 年 11 月には新たに「EV 充電事業」を開始し、脱炭素社会の実現に向けた電気自動車（EV）の普及に必要な EV 充電インフラの整備に関わる事業を展開し、「EV 充電 エネチェンジ」のブランド名で EV ユーザーにとっての充電機会の拡大を図ることを目的とした充電インフラサービスを提供してまいりました。

当社グループのコア事業である「エネルギープラットフォーム事業」及び「エネルギーデータ事業」においては、2025 年 3 月期第 3 四半期において、各セグメントにおいて同期間対比過去最高の累計売上高を更新し、また安定的なセグメント黒字を達成する等順調に推移しております。そのような中、当社としては、両事業のフルポテンシャルの達成を、適切な資本投下によるオーガニック成長及び M&A 等による非連続成長で実現する必要があるとの認識のもと、将来の戦略的なオプションを拡張するための財務健全性を確保するために資金を調達するものです。「エネルギープラットフォーム事業」及び「エネルギーデータ事業」の両事業において既存の取引関係を有し、またこれらの幅広いシナジー領域の追求方針に同意を頂いた伊藤忠エネクスとの協議を踏まえて、以下のように調達資金を充当する計画を策定しております。

(エネルギープラットフォーム事業)

- 1 当社と伊藤忠エネクスで実施する共同マーケティングやプロモーションに係る資金 1,500 百万円：「エネルギープラットフォーム事業」において当社グループが提供する「エネチェンジ」（家庭向け電力・ガス切替プラットフォーム）及び「エネチェンジ Biz」（法人向け電力・ガス

切替プラットフォーム)のプラットフォーム価値向上を目的として、当社グループと伊藤忠エネクスの相互の顧客基盤と商材を活用し、新規ユーザー獲得並びにクロスセルを推進するための共同マーケティングやプロモーションに係る広告宣伝費及び販売促進費/販売手数料・人件費(年10名程度の新規採用を予定)・外注費等へ充当する資金として、1,500百万円を2025年3月から2028年2月末までに充当する予定です。以下内訳となりますが、2025年度は2025年3月及び2025年4月～2026年3月までの期間を指し、以降は当社の会計年度に沿う形での期間(例:2026年度は2026年4月～2027年3月)を指しており、以下同箇所につき、同様です。

- a. 広告宣伝費及び販売促進費/販売手数料:2025年度に300百万円、2026年度に300百万円、2027年度に312百万円を充当し、主に代理店等のオフラインチャネルを活用して、伊藤忠エネクスの新たな電力プランや蓄電池等の省エネ商材を販売する他、伊藤忠エネクスの顧客基盤へライフライン商材を販売予定。
- b. 人件費:2025年度に144百万円、2026年度に168百万円、2027年度に168百万円を充当し、代理店を管理する営業の他、新たな商材を取り扱う上での比較サービス等を立ち上げる際のマーケット・エンジニア等を新規採用含めて配置予定。
- c. 外注費:2025年度に36百万円、2026年度に36百万円、2027年度に36百万円を充当し、商材販売時の顧客接点を持つコールセンターへの業務委託を予定。

(エネルギーデータ事業)

- 2 当社と伊藤忠エネクスで実施する電力小売事業者向け並びに需要家向けプロダクトや、脱炭素・DX推進支援並びにEV充電関連サービスの共同開発や外販に係る資金400百万円:「エネルギーデータ事業」において、当社のソフトウェア開発と伊藤忠エネクスの業務オペレーションのノウハウやグループアセットを活用し、当社が電力小売事業者をはじめとした大手事業者向けに提供するエネチェンジクラウドシリーズの強化や拡販を目的として、電力小売事業者並びに需要家のコアニーズに即したプロダクトや、脱炭素・DX化の推進支援並びにEV充電に係るサービスを共同で開発や外販するための人件費(年5名程度の新規採用を予定)・外注費等へ充当する資金として、400百万円を2025年3月から2028年2月末までに充当する予定です。以下内訳となります。
 - a. 人件費:2025年度に107百万円、2026年度に44百万円、2027年度に36百万円を充当し、プロダクトやサービスの開発を担当するエンジニアを中心とした人員を新規採用含めて配置予定。
 - b. 外注費:2025年度に29百万円、2026年度に73百万円、2027年度に111百万円を充当し、プロダクトやサービスの開発の他、テスト業務や品質管理業務等を外部に委託するための業務委託を予定。

(エネルギープラットフォーム事業・エネルギーデータ事業)

- 3 当社グループの将来的な戦略的拡張に資するM&A等(伊藤忠エネクスとの共同出資を含む)に係る資金937百万円:エネルギープラットフォーム事業においては、連続的なM&Aを実行し持続的な成長を目指すプログラマティックM&Aを進める方針であり、その中でも同一あるいは類似サービスを提供する企業に対する買収を行うことで同領域でのシェア拡大を狙うロールアップ戦略を軸に据え、主にストック型収益(電力・ガス供給契約等)の増加が見込まれる顧客基盤(電気の切替事業等)の獲得に向けた将来のための買収に係る資金として、またエネルギーデータ事業においては、電力小売事業者向け・需要家向けサービス並びにEV充電関連サービスの拡充を軸に据え、それらの領域におけるプロダクト・サービスの獲得に向けた将来のための買収に係る資金として、伊藤忠エネクスとの共同出資の可能性も見据えつつ、937百万円を2025年3月から2028年2月末までに充当する予定です。なお、現時点では具体的なM&Aの案件や規模に関する想定はありません。当該資金使途に充当しないことが明らかになった時点で、適切に開示することとします。また、エネルギープラットフォーム事業及びエネルギーデータ事業の将来的な戦略的拡張に向け、本調達資金の937百万円を活用しつつ必要に応じて追加の借入余力も活用することで、連続的なM&Aを実行し、持続的な成長を目指していく方針です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資により調達する資金を前記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することは、エネルギープラットフォーム事業並びにエ

エネルギーデータ事業の拡大及びこれによる当社の成長に資するものであることから、当社の経営上合理的なものであると考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資の発行価格につきましては、本第三者割当増資に係る取締役会決議日（2025年2月3日）の直前取引日である2025年1月31日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である439円から8.88%ディスカウントした400円（円未満切捨て）といたしました。発行価格の決定に際し、取締役会決議日の直前取引日の東京証券取引所における当社株式の終値を基準として採用しましたのは、取締役会決議日の直前の市場価格であり、算定根拠として合理的だと判断したためであり、払込金額を原則として取締役会決議の直前取引日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることとする日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」も考慮し、割当予定先と協議の上決定いたしました。

なお、当該発行価格は、取締役会決議日の直前取引日までの直近1か月間の終値平均値（413円（小数点以下第一位を四捨五入しております。終値平均値につき以下同じです。））に対して3.15%のディスカウント、同直近3か月間の終値平均値（351円）に対して13.96%のプレミアム、同直近6か月間の終値平均値（310円）に対して、29.03%のプレミアムとなります。

本第三者割当増資に係る発行価格は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利なものとはいえず、合理的であると判断しています。

また、当社監査役3名全員（全員社外監査役）から、本第三者割当増資に係る発行価格は、当社普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して算定されていることから、特に有利な金額には該当しない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資に係る株式数は7,375,000株であり、2024年9月30日現在の当社普通株式の発行済株式総数（34,949,012株）に対して21.10%、総議決権数（348,965個）に対して21.13%に相当し、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、当社といたしましては、本第三者割当増資は、本資本業務提携により当社の中長期的な成長及び企業価値の向上に資するため、短期的な希薄化影響を上回る長期的な株主利益の創出が見込まれるものと考えております。また、本第三者割当増資の割当予定先である伊藤忠エネクスは、後記「6. 割当予定先の選定理由等（3）割当予定先の保有方針」に記載のとおり、当社の資本業務提携先として中長期にわたって当社株式を保有する方針であることから株価の安定性にも寄与するものと考えております。したがって、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

上記「I. 本資本業務提携の概要 3. 本資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

(2) 割当予定先を選定した理由

伊藤忠エネクスを割当予定先として選定した理由は、上記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先との間の本資本業務提携契約において、割当予定先は、払込期日以降3年間は、当社の事前の書面による同意なくして、当社株式の譲渡等をしないことに合意することとしております。また、当社は、割当予定先が当社の資本業務提携先として中長期にわたって当社株式を保有する方針であることを口頭で確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、払込期日から2年以内に本第三者割当増資により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を書面にて当社に報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先の直近の半期報告書（2024年11月12日提出）における要約中間連結財務諸表

に記載の現金及び現金同等物（29,850 百万円）の状況を確認した結果、本第三者割当増資により発行される株式の払込金額の総額の払込みに要する財産について問題はないものと判断しております。

なお、当社と割当予定先との間で締結予定の本資本業務提携契約において、割当予定先から、払込期日において、割当予定先が払込みに要する十分な資力を有する旨の表明及び保証を得る予定です。

7. 募集後の大株主及び持株比率

| 募集前（2024年9月30日現在） | | 募集後 | |
|---|--------|---|--------|
| 城口 洋平 | 13.86% | 伊藤忠エネクス | 17.43% |
| JICVGI オポチュニティファンド1号 投資事業有限責任組合 | 10.83% | ポート株式会社 | 14.92% |
| ENERGY STATION COMPANY LIMITED (常任代理人みずほ証券株式会社) | 6.87% | JICVGI オポチュニティファンド1 号投資事業有限責任組合 | 8.94% |
| ポート株式会社 | 4.21% | ENERGY STATION COMPANY LIMITED (常任代理人みずほ証券株式会社) | 5.67% |
| 上田八木短資株式会社 | 3.65% | 上田八木短資株式会社 | 3.01% |
| 有田 一平 | 3.45% | 有田 一平 | 2.85% |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社 | 1.72% | 三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社 | 1.42% |
| 楽天証券株式会社 | 1.49% | 楽天証券株式会社 | 1.23% |
| 株式会社エプコ | 1.37% | 株式会社エプコ | 1.13% |
| 早川 武志 | 1.14% | 早川 武志 | 0.95% |

- (注) 1. 募集前における持株比率は、2024年9月30日現在の株主名簿をもとに、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
2. 募集前の持株比率は、2024年9月30日現在の自己株式を除いた発行済株式総数 34,948,429 株に対する所有株式数の割合を記載しております。
3. 募集後の持株比率は、2024年9月30日現在の自己株式を除いた発行済株式総数に、本新株式の発行数 7,375,000 株を加算した数値に基づき計算しております。
4. 当社は、ポート株式会社（以下「ポート社」といいます。）からのヒアリング等を通じて、ポート社は、ポート社から当社の前代表取締役 CEO 城口洋平氏（以下「城口氏」といいます。）個人に対する 11.4 億円の貸付けに係る債権を保全するために、城口氏との間で、2024年9月30日付で当社株式に対する株式質権設定契約書を締結し、城口氏が所有する当社株式 4,842,400 株に対して質権設定を行っていましたが、城口氏から当該貸付けについて返済期日までに返済がなかったことから、当該質権を実行し、2025年2月5日に城口氏所有の当社株式 4,842,400 株を取得する予定であると伺っています。そのため、募集後の持株比率は、上記 2025年2月5日に実施される予定のポート社による城口氏所有の当社株式 4,842,400 株の取得を反映しております。
5. 2024年12月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書（特例対象株券等）において、株式会社 S B I 証券が 2024年12月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として 2024年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書（特例対象株券等）の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------|-----------------|----------------|----------------|
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | 1,737,800 | 4.96 |

6. 2025年1月29日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書及び2025年1月30日付で提出された当該変更報告書に係る訂正報告書において、Energy Station Company Limitedが2025年1月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書及び訂正報告書に係る訂正報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|--------------------------------|--|----------------|----------------|
| Energy Station Company Limited | FLAT E, 29/F, ALASSIO, 100 CAINE ROAD, HONG KONG | 1,749,400 | 4.99 |

8. 今後の見通し

当社は本資本業務提携及び本第三者割当増資が、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えておりますが、現時点における2025年3月期の業績への具体的な影響額は未定です。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

| | 2021年12月期 | 2022年12月期 | 2023年12月期 |
|------------------------|-------------|--------------|--------------|
| 売上高 | 3,018,003千円 | 3,734,068千円 | 4,379,001千円 |
| 営業利益又は営業損失（△） | 40,875千円 | △1,121,703千円 | △2,125,017千円 |
| 経常損失（△） | △2,400千円 | △1,156,664千円 | △2,404,967千円 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失（△） | △85,586千円 | △1,315,060千円 | △4,985,167千円 |
| 1株当たり当期純損失（△） | △3.25円 | △44.01円 | △163.55円 |
| 1株当たり配当金 | — | — | — |
| 1株当たり純資産 | 163.09円 | 116.21円 | △47.97円 |

（注）当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。2021年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり連結当期純利益及び1株当たり連結純資産額を算出しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2024年9月30日現在）

| | 株式数 | 発行済株式数に対する比率 |
|-----------------------------|-------------|--------------|
| 発行済株式数 | 34,949,012株 | 100.00% |
| 現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数 | 4,585,904株 | 13.1% |
| 下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数 | — | — |

| | | |
|-------------------------|---|---|
| 上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数 | — | — |
|-------------------------|---|---|

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

| | 2021年12月期 | 2022年12月期 | 2023年12月期 | 2025年3月期 |
|-----|---------------------------------|-----------|-----------|----------|
| 始 値 | 5,540 円 □2,400 円 ■2,188 円 | 2,017 円 | 998 円 | 1,006 円 |
| 高 値 | 6,770 円 □9,180 円 ■2,232 円 | 2,019 円 | 1,590 円 | 1,565 円 |
| 安 値 | 3,800 円 □1,668 円 ■1,953 円 | 502 円 | 818 円 | 175 円 |
| 終 値 | 4,705 円 □4,445 円 ■1,992 円 | 938 円 | 1,035 円 | 439 円 |

- (注) 1. 2025年3月期の株価等については、2025年1月31日現在で記載しております。
2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2021年12月期の□印は、2021年4月1日付の普通株式1株につき2株の株式分割による権利落後の株価を示しております。
3. 2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2021年12月期の■印は、2022年1月1日付の普通株式1株につき2株の株式分割による権利落後の株価を示しております。

② 最近6か月間の状況

| | 2024年 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 2025年 1月 |
|-----|-------------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| 始 値 | 304 円 | 277 円 | 257 円 | 278 円 | 336 円 | 357 円 |
| 高 値 | 316 円 | 350 円 | 303 円 | 375 円 | 366 円 | 522 円 |
| 安 値 | 212 円 | 248 円 | 245 円 | 263 円 | 307 円 | 351 円 |
| 終 値 | 274 円 | 257 円 | 283 円 | 340 円 | 358 円 | 439 円 |

③ 発行決議日の直前営業日における株価

| | 2025年1月31日 |
|-----|------------|
| 始 値 | 431 円 |
| 高 値 | 457 円 |
| 安 値 | 430 円 |
| 終 値 | 439 円 |

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当増資による新株式発行

| | |
|---------------|--------------------------|
| 払込期日 | 2024年2月26日 |
| 調達資金の額 | 3,974,899,400 円（差引手取概算額） |
| 発行価額 | 1株あたり 1,057 円 |
| 募集時における発行済株式数 | 30,935,684 株 |
| 当該募集による | 3,784,200 株 |

| | |
|----------------|---|
| 発行株式数 | |
| 募集後における発行済株式総数 | 34,719,884 株 |
| 割当先 | JICVGI オポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合 |
| 発行時における当初の資金使途 | ① EV 充電事業のプロモーション強化及び事業運営体制強化のための投資に係る資金 1,558 百万円 ② EV 充電インフラのネットワーク構築のための充電機器購入に係る運転資金 1,442 百万円 ③ EV 充電事業の将来成長に資する投資資金 974 百万円 |
| 発行時における支出予定時期 | ① 2024 年 3 月から 2025 年 12 月末まで ② 2024 年 3 月から 2025 年 12 月末まで ③ 2024 年 3 月から 2028 年 12 月末まで |
| 現時点における充当状況 | ① 1,558 百万円のうち、全額を 2024 年 3 月から 2024 年 12 月に充当済み。 ② 1,442 百万円のうち、全額を 2024 年 3 月から 2024 年 12 月に充当済み。 ③ 974 百万円は全額未充当ですが、2025 年 1 月 24 日付「EV 充電事業の合弁会社化に向けた子会社設立、当社及び子会社間の吸収分割契約締結並びに当社及び中部電力ミライズ株式会社との株式譲渡契約等の締結並びに子会社（孫会社）の異動に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社グループは、中部電力ミライズとの合弁会社となる新会社（持株比率 当社：49.0%、中部電力ミライズ：51.0%）において EV 充電事業を運営していくことを決定したことから、当初の資金使途である「EV 充電事業の将来成長に資する投資資金」について変更が生じる可能性がございます。本 EV 充電事業の合弁会社化後の事業運営方針等や関係者との協議を踏まえ、変更が生じる場合には、具体的な資金使途について決定いたします。変更後の資金使途については決定次第、速やかに開示いたします。 |

1 1. 発行要項

- | | |
|---|-------------------------------|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 7,375,000 株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 1 株につき 400 円 |
| (3) 払込金額の総額 | 2,950,000,000 円 |
| (4) 増加する資本金の額 | 1,475,000,000 円（1 株につき 200 円） |
| (5) 増加する資本準備金の額 | 1,475,000,000 円（1 株につき 200 円） |
| (6) 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による |
| (7) 申込期日 | 2025 年 2 月 19 日 |
| (8) 払込期日 | 2025 年 2 月 19 日 |
| (9) 割当予定先及び割当予定株式数 | 伊藤忠エネクス株式会社：普通株式 7,375,000 株 |
| (10) 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とする。 | |

以 上